

申27号 「乗務員勤務制度の見直しについて」に関する説明申し入れ 第2回団体交渉 その⑤

第19項 支社企画部門社員が本線乗務に指定された際の、所属、職名、発令について明らかにすること。また、乗務員として勤務する期間の考えを明らかにすること。

- Q・所属は支社、元職場との兼務の発令で、その職名で指定されるということか。
- A・名札は支社での勤務用と、乗務する時の二つを作る方向で検討している。
- Q・乗務箇所へ行くときや、支社に戻るときの勤務認証はどうなるのか。
- A・乗務してから支社に移動するときで考えれば、居所から乗務箇所は通常の通勤、乗務箇所から支社への移動は出張となる。逆の勤務でも考え方は同じだ。
- Q・乗務手当関係の整理はどうなるのか。
- A・輸送総合と JINJRE が連携しないので、乗務箇所では整理し支社に送って処理する。
- Q・マスクキー等の貸与品はどうするのか。
- A・マスクキーは乗務区所で管理する。鞆等についても区所と調整したい。

第20項 支社企画部門社員が本線乗務する際の出勤箇所の考えを明らかにすること。
また、支社と現場の距離が遠い場合における業務内容及び、利用する他の施設について明らかにすること。

- Q・支社企画部門の社員が実乗務する場合は区所に出勤するのか。
- A・始業が乗務なら区所に出勤する。夕方乗務ならば、支社に出勤する。
- Q・支社と現場の距離が遠い場合使用する「他の施設」はどのような考えなのか。
- A・サテライトオフィスを考えている。制度改正時に全般的に整備することは出来ないが導入していきたい。
- Q・サテライトオフィスは、駅や区所にあるのか。
- A・スペースがあれば使うが会社の施設の中に作りたい。PC があり、Wi-Fi があって、IP フォンで鉄電を使えるようにしていきたい。移動ロスが減るメリットがある。
- Q・当該社員が主務だとしたら、当直業務を行うことは想定しているのか。
- A・それは考えていない。
- Q・出勤に間に合わなかった場合は、欠勤届はどちらに出すのか。
- A・欠勤届当の処理は支社になる。遅れそうな時の連絡は区所にする。

第21項 現行支社企画部門における安全性の向上や現場実態に即した計画、指導等における課題を明らかにすること。
また、勤務の一部時間帯で定期列車に乗務を行う機会を設けることにより、安全性が向上する根拠を明らかにすること。

- A・乗務から離れると車両構造や新車のことが分からない。運転することによって、訓練計画や指導する際の幅が広がる。最終的に安全性が向上する。
- Q・知識・感覚の向上はあるが、現在の企画部門の業務量と、乗務労働の特殊性に踏まえた時に、安全性のリスクがある。
- A・組合の指摘も当たらないということではない。事故・事象をどう撲滅していくか考えるときに、現場第一線の実務に精通していることはメリットがある。安全度は会社総体で上がると考えている。
- Q・支社で勤務する部署は限定されるのか。
- A・運輸車両部でないとはだめだと縛る考えはない。総務部でも安企室や企画室など、本線乗務経験が活かせる箇所に配置していきたい。